



広報かわうち



川内の郷かえるマラソン



11

2022.No.684

自己新記録めざして
いざゴールへ!!

MS&AD

あいおいニッセイ同和損





秋空のもと3年ぶりとなる 「川内の郷かえるマラソン」 が開催されました。

9月25日（日）、川内村へリポートにて「第7回川内の郷かえるマラソン」が開催されました。今回は全国から1228名のランナーのエントリーがあり、ボランティア、スタッフと合わせて1500名近い来場者でした。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、川内村の子どもたちによるメダルかけの中止や豚汁配布の中止など、今までどおりの開催とはいかなかったものの、川内優輝さんとご一家、吉田香織さんをゲストランナーに迎え、ランナーからは開催を喜ぶ声が多く上がりました。

沿道ではフラダンスや村民の皆さんの声援が参加者を励まし、五社の杜サポートセンター前でK i M i D o R iのスムーズー、ゴール後の夢工房の蕎麦も大好評でした。

かえるマラソンは、あいおいニッセイ同和損保社員の皆さん、福島大学の「むらの大学」の皆さん、その他大勢の方に支えられて無事終了することができました。紙面の都合上全てご紹介することができませんが、ご協力くださった全ての皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。

【川内村内入賞者】

順位：1位

種目：5 km女子高校生以上

氏名：秋元 愛



第1回 川内村ぶどう品評会



9月27日、川内村コミュニティセンター2階大ホールにて、「第1回川内村ぶどう品評会」が開催されました。村長や双葉農業普及所所長が出席し、村内のぶどう生産者11名の方から、シャインマスカットやピオーネなど合計18房が出品されました。結果は、猪

狩定一氏のシャインマスカットが村長賞を、佐久間きみ子氏のピオーネが双葉農業普及所所長賞を、秋元英男氏のBKシードレスと秋元佳子氏のピオーネ、永沢幸一氏のシャインマスカットが特別賞を受賞しました。猪狩定一氏と佐久間きみ子氏からは

第1回川内村ぶどう品評会の開催について

（双葉農業普及所技師）菅野先生の指導のまま行うことで、賞を頂けるほどのぶどうを栽培することができました。皆さんに感謝しております。村長からは「平成27年から育苗用ハウスを活用した生食用ぶどう栽培が開始され、今では40戸以上が栽培に取り組まれていきます。川内村自慢のぶどうと自信をもって話せるのが嬉しい。今後のより良い発展を期待したい。」とコメントを頂きました。

品評会の後には、双葉農業普及所による指導会が行われ、技術向上のための講習や質疑応答が交わされました。

村民の皆様も双葉農業普及所の方と力を合わせ、ぶどう栽培を始めませんか？補助金を活用することで栽培施設等を整備できますので、ご興味のある方は産業振興課農政係（☎38-2112）までご連絡ください。

第34回ふくしま駅伝 11月20日(日) 開催

がんばれ！ 川内代表選手・希望ふくしまチーム!!

第34回市町村対抗福島県縦断駅伝大会は、11月20日（日）、しらかわカタールスポーツパーク（白河市総合運動公園）をスタートし、福島県庁前をゴールとする16区間で開催されます。

本村からは、下記2名の選手を代表として送り出し、「希望ふくしまチーム」としてタスキをつなぎ、ふくしま駅伝に出場します。

【川内村代表選手紹介】

番号	勤務先・学校・学年	氏名	住所
1	(株)アトックス	三瓶 将哉	下川内字熊ノ坪
2	学法石川高校1年生	三瓶 友也	下川内字熊ノ坪

代表選手のみなさん、がんばってください。
また、村民皆様の熱いご声援を、よろしくお願いいたします。



国道399号十文字工区開通



令和4年9月17日（土）に国道399号十文字工区の開通式が行われました。

川内村からはテープカットに川内村長と川内小中学園9年生の猪狩愛奈さんが参加、そして、くす玉開披には川内小中学園8年生の遠藤結さんが参加されました。

国道399号は「ふくしま復興再生道路」に位置付けられ、避難地域の復興や帰還住民の安全で安心な暮らしを支援する道路として整備が進められております。今回、開通となった区間は十文字トンネル延長2875mを含む全長6.2kmで、いわき市へのアクセスがスムーズになり、利便性の向上や交流人口の拡大が期待されます。

市町村対抗ソフトボール大会

第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会は10月8日相馬市の相馬市光陽ソフトボール場で開幕し、本村チームは猪苗代町と対戦しました。

渡邊隼一投手の丁寧な投球と、三瓶拳也捕手の度重なる盗塁阻止など堅実な守りを見せ、攻撃では相手投手のチェンジアップに苦しみながらも、大和田祐輝選手のヒットを足掛かりに1点を取りました。しかし、猪苗代町チームの着実な攻撃に失点を重ねてしまい、1-8で敗れ1回戦敗退となりました。



この悔しさをバネに、「来年こそは1勝」を目標に来年期待したいと思っております。応援いただきました村民の皆様、ありがとうございました。選手の皆さん、お疲れさまでした。

令和4年度双葉郡スポーツ推進委員協議会表彰を受賞

川内村スポーツ推進委員の西山喜美恵さんと鹿股保さんが、令和4年度双葉郡スポーツ推進委員協議会表彰を受賞されました。



西山喜美恵さんは平成19年4月から委員として活動を始め、15年間以上、主にバレーボールの指導普及活動に取り組んで来られました。鹿股保さんは、平成22年5月から委員として活動し、12年にわたり主にソフトボールの指導普及活動に取り組んで来られました。

お二人は本村ならびに双葉郡のスポーツ振興及び体育向上に尽力するなど、これまでの活動の功績が認められ受賞されることとなりました。

西山喜美恵さん、鹿股保さん、おめでとうございます。

今後とも村スポーツ普及発展のため、更なるお力添えをお願いいたします。

川内村消防団・婦人消防隊秋季検閲式



令和4年度川内村消防団・婦人消防隊秋季検閲式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模縮小し、去る10月2日（日）、川内村民体育センターにおいて各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員33名、婦人消防隊29名が参加し開催されました。

久保田裕樹消防団長より、「住民の生命・身体・財産を守るという消防人としての使命の重要性を再認識し、村民の安心と安全を確保できるよう努めて参りたい。」との挨拶がありました。

また、井出正人指導分団長が、消防功労者消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章され、相双地方振興局長から伝達表彰が行われました。

続いて、福島県知事表彰、日本消防協会定例表彰、福島県消防協会定例表彰、福島県消防協会双葉支部表彰の伝達表彰及び川内村消防団長表彰が行われました。

受章おめでとうございます。



小中学園の通学路などに交通安全路面標示ステッカーを設置しました



令和4年秋の全国交通安全運動が、9月21日から9月30日までの10日間実施されました。

この運動に伴い、交通安全協会川内分会と交通安全母の会では、交通安全のぼり旗と小中学園の通学路などに路面標示ステッカーを設置しました。



川内村 教育委員会委員 に就任



9月定例議会で、秋元淳子氏が任命の同意を得たことから、10月1日付けで川内村教育委員会委員に就任されました。任期は4年間です。

かわうち保育園



10月7日(金)

秋の遠足

秋の遠足を実施しました。今回もコロナ感染予防対策のため、バス旅行の予定を変更し、体育センターにて、レ

クリエーションを行いました。

福島県レクリエーション協会から2名の講師を迎え忍者になりきって「壁抜けの術」「クモの巣渡り」「手裏剣ダー」など10種類以上の忍術で楽しみました。



子供たちはコースを何度も周り15分間を走り切りました。保護者の皆様にも、子供たちに声援を送っていただき、ケガなく、楽しむことができました。

みました。



10月4日(火)

保育園訪問

小中学園の5年生が保育園を訪問してくれました。保育士に質問をして、仕事の内容などを確認していました。園庭では、子供たちと一緒に遊び、ちよっただけ保育士の仕事を体験しました。

令和3年度一般会計決算状況

令和3年度一般会計決算状況

歳入決算額 60億6,483万円(2年度 94億9,327万円)

歳出決算額 55億6,226万円(2年度 88億4,814万円)

令和3年度一般会計の決算額は、歳入総額60億6,483万円、歳出総額55億6,226万円となり、前年度に比べ歳入で34億2,844万円の減額、歳出においても32億8,588万円の減額となりました。東日本大震災から11年が経過し、復興から創生へ切り替わる初年度となりました。震災前の平成22年度の決算額と比較すると約2.02倍となっており、依然として高い状態になっております。これは、いまだ復旧・復興関連事業が残っていることと令和元年度の台風19号被害による災害復旧事業が実施されているからであります。

歳入では、村税収入済額で5億3,369万円となり、普通交付税で11億9,953万円、特別交付税で1億8,204万円、復興関連の震災復興特別交付税2億6,220万円、国庫支出金14億5,587万円、県支出金10億4,041万円等が主な収入となっています。

歳出では、総務費7億828万円、民生費5億4,154万円、衛生費1億4,951万円、農林水産業費11億7,129万円、商工費2億6,333万円、土木費3億3,474万円、消防費1億9,276万円、教育費2億3,648万円、災害復旧費16億1,153万円、公債費2億8,385万円などが主な歳出となっています。

財政の健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性について、指標等により分析し、比率に応じた早期健全化や財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の健全化に資することを目的として施行され、平成22年度から「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表しています。

村の財政状況としては、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率では、赤字がないため数値として現れません。実質公債費比率（3カ年平均）では昨年より0.7%減の7.7%となり、現在の財政は健全と判断され、警戒ラインの25%以下であることから問題はありませぬ。

又、公営企業会計である農業集落排水特別会計の資金不足状況では赤字となっていないため数値として現れません。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率	—	—	7.7	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—

いずれの比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。

- ・実質赤字比率：一般会計赤字額の通常収入額に対する割合
- ・連結実質赤字比率：全会計連結した場合の赤字額の通常収入額に対する割合
- ・実質公債費比率：実質的な借入金返済額の通常収入額に対する割合
- ・将来負担比率：借入金及び将来支払う可能性のある負担額の収入額に対する割合

※ 赤字がない場合は「—」（該当なし）として表示しています。

令和3年度一般会計決算状況

村税等収納実績 (単位：千円)

区分	調定額	収入額	収納率
村民税	134,993	122,706	90.9%
固定資産税	388,491	385,648	99.3%
軽自動車税	11,342	10,787	95.1%
たばこ税	14,538	14,538	100.0%
鉱産税	12	12	100.0%
計	549,376	533,691	97.1%
国民健康保険税	18,161	9,164	50.5%
介護保険料	4,141	4,107	99.2%

会計別決算状況 (単位：千円)

区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計	7,275,955	6,064,837	5,562,261	502,576	445,931	56,645
国保会計	521,621	521,152	485,668	35,484	0	35,484
直診会計	186,013	167,373	147,236	20,137	0	20,137
農集排会計	116,951	109,203	103,444	5,759	3,000	2,759
介護会計	477,184	477,142	447,773	29,369	0	29,369
後期高齢者医療会計	73,042	72,405	72,351	54	0	54
計	8,650,766	7,412,112	6,818,733	593,379	448,931	144,448

資金不足比率

(単位：％・千円)

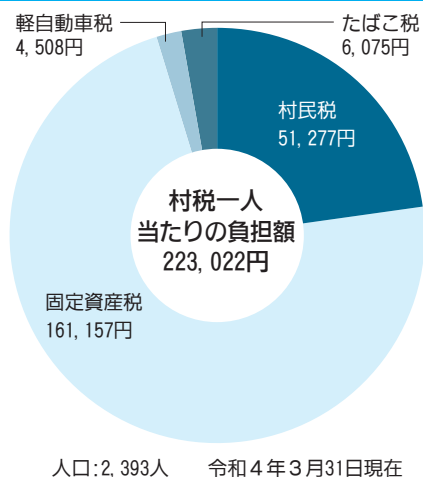
特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20

比率においても健全化計画の策定を義務付けられる基準に該当していません。

・資金不足比率：赤字額の営業収益の割合

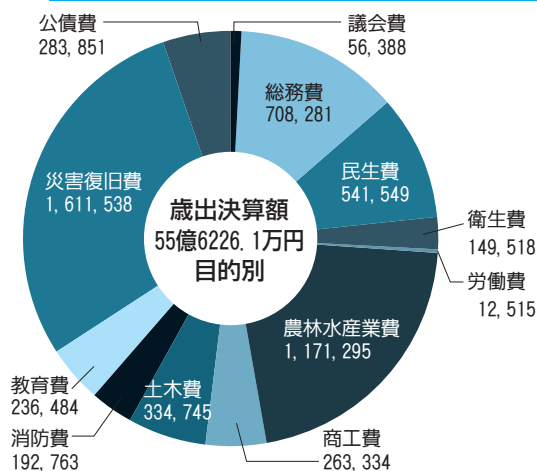
※ 資金不足がない場合は「—」（該当なし）として表示しています。

村税一人当たりの負担額



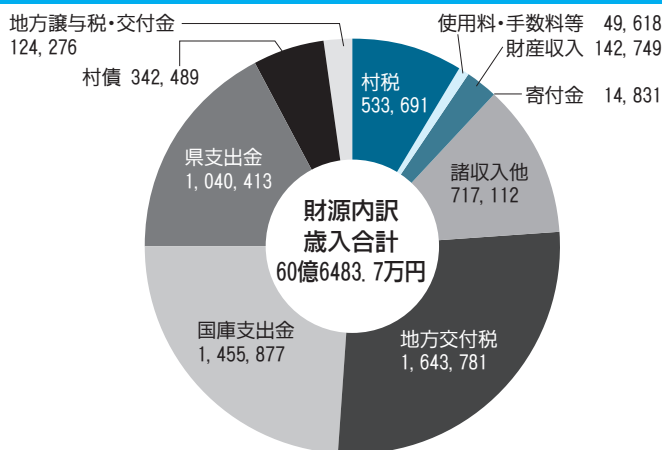
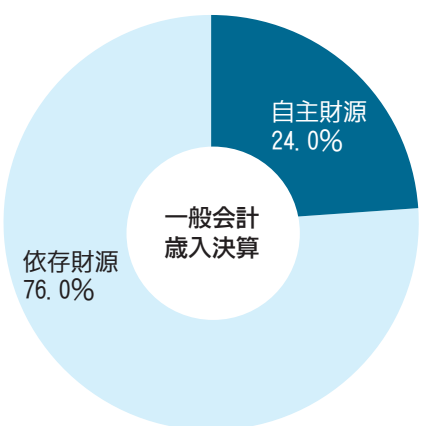
歳出決算額

(単位：千円)



一般会計歳入決算内訳 (財源内訳)

(単位：千円)



基金の状況

(令和4年5月31日現在)

基金名	3年度末現在高(円)	基金名	3年度末現在高(円)
川内村土地開発基金	60,000,000	川内村復興基金	205,451,500
川内村特別導入事業基金	7,565,093	川内村村営住宅等整備管理基金	170,334,320
川内村財政調整基金	1,164,464,659	川内村飲料水安全確保対策基金	0
川内村育英奨学資金貸与基金	162,046,577	川内村森林環境交付金事業基金	0
川内村減債基金	9,146,384	川内村復興に資する公共施設維持管理基金	214,513,176
川内村水田農業確立特別対策基金	5,699,564	川内村地域創造基金	1,086,009,319
ふるさと教育文化振興基金	217,886	川内村帰還環境整備交付金基金	419,677,228
川内村地域づくり振興基金	90,338,674	川内村森林環境譲与税基金	15,645,000
川内村地域福祉基金	127,332,706	川内村避難地域復興拠点推進交付金基金	0
川内村中山間ふるさと水と土基金	10,094,400	川内村林業振興基金	70,000,000
川内村公共施設建設及び維持管理基金	1,509,936,003	国民健康保険財政調整基金	175,310,839
川内村交流施設維持管理準備基金	0	介護給付費準備基金	79,132,983
川内村ふるさと応援モリタロウ基金	125,093,738	川内村農業集落排水処理施設維持管理準備基金	44,191,427
過疎地域自立促進対策事業基金	240,855,995	合計	5,993,057,471

インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和4年9月11日～令和4年10月10日の受付件数は

井戸水受付件数 2件
表流水（沢水・引き水）受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関する、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、

- 2リットルのペットボトル1本に
- ①採取場所②採取月日③採取時間
- ④採取時の天候を添えて毎週金曜

日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

マイナンバーカード 休日交付について（予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口にて受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっておりますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和4年12月18日（日）

午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和4年12月14日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

国民年金保険料は 全額が社会保険料 控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年中（令和4年1月1日から令和4年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう！

全国一斉「女性の 人権ホットライン」 強化週間の実施について



福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月18日（金）から11月24日（木）までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

■期間

令和4年11月18日（金）から
同月24日（木）までの7日間

■時間

午前8時30分から午後7時まで
ただし、11月19日（土）と同月
20日（日）及び同月23日（水）
は午前10時から午後5時まで

■電話番号

☎0570-0700-810
（全国共通ナビダイヤル）

消防署からのお知らせ

11月9日から15日は秋の全国火災予防運動期間です！これからの季節は、徐々に気温も下がり始め、暖房機器をいやす方も増える季節です。さらに、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節にもなります。

住宅火災を防ぐためにも4つの習慣を心がけましょう。

1. 寝たばこは絶対にしない・させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. コンロを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントは、ホコリなどを掃除し、不要なプラグなどは抜いておく

また、このほかの対策として、安全装置の付いたコンロやストーブの使用、住宅用火災警報器の点検、消火器等の設置などが「もしもの時からあなたを救います」。

火事と救急は119番

■富岡消防署

☎0240-22-2119

■川内出張所

☎0240-38-2119

ゲートボール 部員募集!!

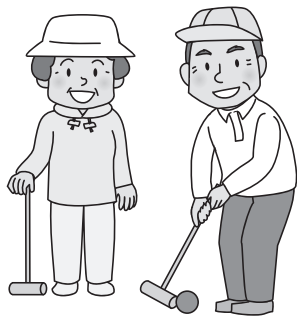
川内村ゲートボール部では一緒にゲートボールを楽しむ部員を募集しています。

運動不足を感じる方、ゲートボールに興味のある方、大歓迎です！

練習は毎日旧4区集会所で行っています。興味のある方は左記連絡先までご連絡ください。

■問合せ

教育委員会 生涯学習係
☎0240-38-3806



川内村統計調査員 募集について

村では現在、統計に関して理解と熱意をもって国や県、村が実施する統計調査に従事してくださる調査員を募集しています。（登録は無料です。）統計調査の結果は、国や県、村が政策や行政運営に活かすだけでなく、皆さんの生活の中にも反映される大切な調査です。

統計調査員の募集に当たっては、統計調査に従事することを希望される方を川内村統計調査員として登録をし、登録いただいている方の中から、条件が合致し従事していただける方に従事していただきます。

登録を希望される方や募集に関して興味をお持ちの方は川内村役場 総務課 企画政策係 統計担当までご連絡ください。

■問合せ

総務課 企画政策係
☎0240-38-2111
FAX0240-38-2116
メール
kikaku@vill.kawauchi.lg.jp

マイナンバーカード取組強化月間について

川内村では、令和4年11月をマイナンバーカード取得強化月間とし、役場でマイナンバーカードを申請した方には、郵送でカードを交付する取組みを進めるとともに、下記の出張所を新たに開設し、マイナンバーカード取得強化を図ります。

マイナンバーカードをお持ちでない方はこの機会にぜひ取得を検討してみてくださいませんか？

■ゆふね出張所（診療所入り口）

日時：11月1日～11月30日まで 毎週水曜日 午前8時30分～午後3時

場所：複合施設ゆふね ※11月23日（水）を除く

その他：上記のほかワクチン接種会場でも出張所を開設予定です。

■行政区懇談会出張所、よろず相談室

日時：11月1日（火）～11月24日（木）まで 午後5時～6時

※詳細は各行政区懇談会の日程をご確認ください。

場所：各集会所

その他：マイナンバーカード出張所に加え、スマホの操作やデジタルに関する困りごと等のよろず相談コーナーも設けますので、ぜひお立ち寄りください。

■持ち物（下記3点をご持参ください。）

- ①QRコード付きのマイナンバーカード申請書
- ②通知カード（お持ちの方）
- ③身分証明書（免許証もしくは、保険証等2点）



■その他

申請の際に数字4桁の暗証番号と、英数字大文字を組み合わせた6～16桁の暗証番号を設定していただきます。あらかじめ考えていただくと、スムーズにお手続きができます。

- ★写真持参不要。その場で撮影いたします。
- ★約10分で申請可能です。
- ★役場に来庁不要。出張所で申請後、ご自宅にカードが郵送されます。

■問合せ

住民課 住民係 ☎0240-38-2113

Jアラートを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート（全国瞬時警報システム）（※）を用いた訓練で、川内村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練実施日時 令和4年11月16日(水) 午前11時ごろ

・村内に設置してある防災行政無線から、一斉に訓練放送されますので、お間違いのないようお願いいたします。

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



《相馬税務署からのお知らせ》

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

■日程等

- ①令和4年11月2日（水） 午後3時30分～午後4時20分
会場：相馬市総合福祉センター（はまなす館）第二・第三会議室（相馬市小泉字高池357）
定員：48名
- ②令和4年11月17日（木） 午後1時30分～午後3時30分
（主に消費税の免税事業者の方向け）
会場：相馬税務署 2階会議室（相馬市中村字曲田92-2）
定員：20名
- ③令和4年12月1日（木） 午後1時30分～午後3時30分
会場：相馬税務署 2階会議室（相馬市中村字曲田92-2）
定員：20名

※②、③の説明会において、説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

※会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込み 相馬税務署 法人課税第一部門 ☎0244-36-3942（直通）

国民健康保険・後期高齢者医療・ 介護保険の特例措置の 見直しについて

国は、令和5年度から保険税（料）及び医療費・介護サービス費の一部負担について段階的に見直しすることを決定しました。

具体的な見直し内容については、下表のとおりです。

■見直し内容

東日本大震災当時に 住所を有していた地域		R 4	R 5	R 6	R 7
川内村で平成26年までに 解除された地域の方	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	免除	1 / 2 負担	全額 負担	全額 負担
	医療費窓口一部負担金 介護サービス費一部負担金	免除	免除	免除	全額 負担

※荻・貝ノ坂地区については、令和7年度より段階的に見直しとなります。

不明な点につきましては、各担当までお問合せください。

■問合せ

国民健康保険・後期高齢者医療について

住民課 ☎0240-38-2113

介護保険について

保健福祉課 ☎0240-38-2941



家屋（建物）を取壊したときの 手続きについて



■固定資産税の課税について

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。年の途中で取壊した家屋については、住民課税務係や法務局で手続きをすることで、翌年より課税台帳から抹消となります。

■未登記家屋※を取壊したとき

未登記家屋を取壊したときは、「未登記家屋滅失申告書」を提出する必要がありますので住民課税務係までご連絡ください。

■登記済家屋を取壊したとき

登記済家屋を取壊したときは、法務局で「滅失登記」をしてください。

ただし、滅失登記を行わないとき、または滅失登記の手続きが家屋を取壊した翌年以降になるとき

は、住民課税務係へご連絡ください。

※届出がない場合、取壊した家屋に誤って課税されてしまいますので、ご注意ください。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

軽自動車の名義変更や 廃車手続きを 忘れずに！



■川内村ナンバーの場合

原動機付自転車やトラクターなどを譲渡、相続、廃車する場合には、役場に届出が必要です。ナンバープレートと印鑑をご持参の上、住民課税務係までお越しください。

届出が無い場合、車輛の有無に関わらず、軽自動車税（種別割）が4月1日時点の所有者に課税されます。

■いわきナンバーの場合

いわきナンバーの軽自動車（黄

色や黒のナンバープレート）の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。

なお、多くの車販売店や修理店において手続き代行を依頼できる場合があります。代行を依頼する際は方法や手数料などについては、依頼する店舗に直接お問い合わせください。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

令和4年度 個人事業税（2期） 納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方は、8月に納税通知書を発行しておりますが、2期分については、11月10日（木）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、11月30日（水）となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、

納期が異なる場合があります。

■問合せ

福島県相双地方振興局
県税部課税課
事業税チーム

☎0244-26-1126

※個人事業税とは、県内で、個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

今月の納税（11月）

・国民健康保険税 第5期

納期 令和4年11月30日（水）

※口座振替をご利用の方は、令和4年11月30日（水）に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

ごみの適正な排出方法について

■ 1. 「プラスチック製容器包装」ごみの分別について

プラスチック製容器包装ごみ袋の中に、生ごみや製品プラスチックなどの混入が多くみられます。分別ルールを改めてご確認いただき、適切な分別収集にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

プラスチック製容器包装ごみとなるもの

商品を入れたり包んでいる容器や包装物、ペットボトルなどのキャップやラベル、発泡スチロールなどで、プラスチック容器包装のリサイクルマーク（♻️）が付いているものです。汚れているものは水で流すなどをし、付着物の残っているものは燃えるごみに出してください。

プラスチック製容器包装ごみとならないもの

プラスチック製容器包装ごみに汚れが付着しているもの。特に生ごみが混入されていると袋内のごみにも付着し、袋内の他のごみもリサイクルできなくなってしまいます。

ハンガーやバケツ、ごみ箱などプラスチック製品(固いプラスチック)のもの。これらのごみは燃えるごみとして捨ててください。

■ 2. 避難先でのごみの直接持込について

避難先である市町村のごみ処理施設に家庭ごみを直接持ち込む場合、お住まいの住所等の確認が必要となるケースがあります。身分証の住所等が変更されていない場合など、別の書類等が必要となる場合がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

■ 3. 事業系ごみの処理について（事業者の方へのお願い）

事業所や商店などから排出される紙ごみ、弁当容器、カン、ビン、ペットボトル等については、事業系一般廃棄物となり、ごみステーションに捨てることはできません。ごみステーションに廃棄した場合、不法投棄となりますので、事業者の方が直接衛生センターに持ち込むか、双葉郡内の一般廃棄物運搬許可を有する業者に依頼し、ごみを適正に処理してください。

■ 問合せ

双葉地方広域市町村圏組合 環境衛生課
☎0240-22-3333



人権教育だより NO.6



スマイル



令和4年10月発行 川内村教育委員会

『新型コロナウイルス』がもつ『3つの感染症』

新型コロナウイルスによる感染が高止まり状態が続いております。今まで当たり前だと思っていた生活が一変してしまう事態にもなっています。このような中で、感染者やその家族、医療従事者などに対する差別が問題となっています。このようないじめなき差別はどのように生まれるのでしょうか。どうすれば差別をなくすることができるのでしょうか。以下の資料をご紹介します。

日本赤十字社 (2020) 「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」 より一部抜粋

3つの“感染症”は どうつながっているの？

負のスパイラルで“感染症”が広がる

①差別を受け取るのが怖くて動けず、咳や喉があっても受診をためらい、結果として病気の伝播を促す

②未知のウイルスでわからないことが多いため不安が生まれる

③人間の生き残りようとする本能によりウイルス感染にかかわる人を避ける

第1の“感染症”**「病気」**

第2の“感染症”**「不安」**

第3の“感染症”**「差別」**

この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることで、

なぜ、嫌悪・偏見・差別が生まれるのか

見えない敵（ウイルス）への不安

特定の対象を見える敵と見なし、嫌悪の対象とする

嫌悪の対象を偏見・差別し、遠ざけることでつかの間の安心感が得られる

偏見・差別は、嫌悪の対象を見える敵と見なし、嫌悪の対象とする

嫌悪の対象を見える敵と見なし、嫌悪の対象とする

嫌悪の対象を見える敵と見なし、嫌悪の対象とする

嫌悪の対象を見える敵と見なし、嫌悪の対象とする

嫌悪の対象を見える敵と見なし、嫌悪の対象とする

第2の“感染症”にふりまわされないために

不安や恐れは私たちの**気づく力**を弱めます。

自分を支える力

不安や恐れは身を守る為に必要な感情ですが、私たちが力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

皆さんも、ウイルスに関する悪い情報ばかりが目に向いていたり、なにかとウイルスに結び付けて考えたりしていませんか？

「あの人は怖い・・・コロナじゃない」「あの地域はコロナが流行っているから怖い」のものを言うのはやめよう・・・」

「怖がるけど怖いから黙っています・・・」

このように思い、行動する人が増えれば、「感染症」は広がっていきます。

これらの“感染症”をふせぐために、私たちはどのような工夫ができるのでしょうか？

第2の“感染症”にふりまわされないために

自分を支える力

不安や恐れは身を守る為に必要な感情ですが、私たちが力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

第3の“感染症”をふせぐために

不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めます。

「確かな情報」を拡げましょう。

差別的な言動に同調しないようにしましょう。

まとめ

3つの感染症をまんまと乗りこなすために

このように、新型コロナウイルスは、3つの“感染症”という顔を持って、私たちの生活に影響を及ぼします。

このウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれません。

それぞれの立場でできることをし、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう！

第1 (病気) 第2 (不安) 第3 (差別)

ONE TEAM



差別やいじめは決して他人事ではありません。私達一人一人ができることをし、お互いを大切にする社会をつくっていくことが大切なのではないでしょうか。そのためにも、大人が子供たちに「差別やいじめは絶対にしない」というお手本を見せることが重要です。

福島交通船引川内線 ダイヤ改正のお知らせ

令和4年10月1日から、福島交通 船引・川内線のダイヤが改正となりました。以下の表の通り改正となりますので、バスをご利用予定の皆様におかれましては乗り遅れ等に十分ご注意ください。

詳細につきましては、福島交通ホームページ（www.fukushima-koutu.co.jp）などでご確認いただけます。

平日					平日				
下り	川内行き				上り	船引行き			
船引駅前 発	6:45	11:55	16:00	18:20	ゆふね 発	6:25	8:15	13:55	17:35
いわなの郷前	7:56	13:06	17:11	19:31	坂シ内	6:26	8:16	13:56	17:36
林	7:57	13:07	17:12	19:32	すわの杜公園	6:27	8:17	13:57	17:37
車庫前	7:59	13:09	17:14	19:34	宮の坂	6:28	8:18	13:58	17:38
川内農協	8:00	13:10	17:15	19:35	宮ノ下	6:28	8:18	13:58	17:38
役場かわうちの湯前	8:02	13:12	17:17	19:37	川内中前	6:29	8:19	13:59	17:39
川内中前	8:04	13:14	17:19	19:39	役場かわうちの湯前	6:31	8:21	14:01	17:41
宮ノ下	8:05	13:15	17:20	19:40	川内農協	6:33	8:23	14:03	17:43
宮の坂	8:05	13:15	17:20	19:40	車庫前	6:34	8:24	14:04	17:44
すわの杜公園	8:06	13:16	17:21	19:41	林	6:36	8:26	14:06	17:46
坂シ内	8:07	13:17	17:22	19:42	いわなの郷前	6:37	8:27	14:07	17:47
ゆふね 着	8:10	13:20	17:25	19:45	船引駅前 着	7:50	9:40	15:20	19:00

土曜・日曜・祝日用				土曜・日曜・祝日用			
下り	川内行き			上り	船引行き		
船引駅前 発	8:35	13:50	正18:20	ゆふね 発	正6:25	10:15	15:25
いわなの郷前	9:46	15:01	正19:31	坂シ内	正6:26	10:16	15:26
林	9:47	15:02	正19:32	すわの杜公園	正6:27	10:17	15:27
車庫前	9:49	15:04	正19:34	宮の坂	正6:28	10:18	15:28
川内農協	9:50	15:05	正19:35	宮ノ下	正6:28	10:18	15:28
役場かわうちの湯前	9:52	15:07	正19:37	川内中前	正6:29	10:19	15:29
川内中前	9:54	15:09	正19:39	役場かわうちの湯前	正6:31	10:21	15:31
宮ノ下	9:55	15:10	正19:40	川内農協	正6:33	10:23	15:33
宮の坂	9:55	15:10	正19:40	車庫前	正6:34	10:24	15:34
すわの杜公園	9:56	15:11	正19:41	林	正6:36	10:26	15:36
坂シ内	9:57	15:12	正19:42	いわなの郷前	正6:37	10:27	15:37
ゆふね 着	10:00	15:15	正19:45	船引駅前 着	正7:50	11:40	16:50

注：時刻表の『正』は、1月1日と1月2日 運休となります。

公立双葉准看護学院 令和5年度学生募集

公立双葉准看護学院では、一般入学試験を実施します。

地域に寄り添う看護のプロを目指しましょう!!

■募集人員 30名

■修業年限 2年(全日制)

■受験料 1万円

■受験資格 中学校卒業以上の者(令和5年3月卒業見込を含む・年齢不問)

■出願期間 令和5年1月5日

(木)～1月26日(木) 必着
午前9時～午後4時30分まで
(土・日・祝祭日を除く)

■試験日

令和5年2月2日(木)

■試験科目

筆記試験(国語)、作文、面接

■出願先・問合せ

公立双葉准看護学院

〒975-10036

福島県南相馬市原町区萱浜字

巢掛場45-76

☎0244-32-0990

メール

futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp



福島県最低賃金が

令和4年10月6日から

変わります

時間額 858円

詳しくは

福島労働局労働基準部賃金室

☎024-536-4604

又は各労働基準監督署へお問い合わせください。



「あそべあつまれ!ゼロカーボンフェス inJヴィレッジ」開催のお知らせ

子どもも大人も家族みんなで体験!

水素を使った乗り物、工作・ゲームコーナーやお笑いステージなど内容盛りだくさん!

家族みんなで楽しみながら

「カーボンニュートラル」を学べるイベントです。

■日時 11月19日(土)・20日(日)

■時間 午前10時～午後4時

■場所 Jヴィレッジ全天候型練習場
(福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字美シ森8)

■料金 入場・参加・観覧 無料

■総司会 久野静香(フリーアナウンサー)

■特別ゲスト 前園真聖(サッカー元日本代表)

■ステージショー

佐久間一行(吉本興業所属) 黒ラブ教授(吉本興業所属)

■主催 福島県

■問合せ

あそべあつまれ!ゼロカーボンフェスinJヴィレッジ事務局

メール info@zerocarbon-j-village.com

特設サイト <https://zerocarbon-j-village.com/>



詳細はこちらをチェック→

令和5年度 幼保連携型 認定こども園かわうち保育園 園児募集

令和5年度認定こども園かわうち保育園の園児を募集します。

- 受付期間 令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）
- 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
- 受付場所 認定こども園かわうち保育園（上川内字沼畑125）
- 入園できる基準



保育園に入園できる児童は、その家庭(保護者)が次のいずれかの事情に該当し、保護者や同居の親族等がその児童を保育することができない場合に限りま。

■必要な書類

- ①支給認定申請書利用申込書
- ②保育を必要とすることを証明するために必要な書類（次の表のとおり）

保育を必要とする理由		必要な書類
就 業 求 職 中	会社勤務・産休・育休中	就労（予定）証明書（指定様式）
	農業	農業従事申立書（指定様式）
	自営業・内職	営業（就業）申立書（指定様式）
	求職中	求職活動報告書（指定様式）
出 産	出産（予定）児童の母子健康手帳の写し	
病 気・障 が い	診断書または障害者手帳など	
親 族 の 看 護・介 護	看護・介護を受ける人の診断書又は要介護の状態がわかるものの写し	
就 学	在学証明書など	

③保育料の決定に必要な書類（対象者のみ）

令和4年1月1日に本村に住所がなかった方

令和4年度住民税の所得割額・均等割額が分かる証明書（令和3年中の所得・課税証明書など）令和4年1月1日現在の住所があった市区町村からお取り寄せください。

■支給認定について

「子ども・子育て支援制度」では、保育園を利用される際に、児童に応じて「1号・2号・3号」に区分した支給認定証を交付することとなります。

認定区分	対 象 者
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育のみを希望する方
2号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とする方
3号認定	生後10ヶ月から3歳未満のお子さんで、保育を必要とする方

■2号、3号認定について

保護者の就労等保育が必要な時間によって保育園の利用時間が決まります。

認定区分	保育の必要量	預かり時間
保育標準時間	就労等で1ヶ月120時間以上	最大11時間
保育短時間	就労等で1ヶ月48時間以上	最大8時間

■問合せ

〒979-1201 川内村大字上川内字沼畑125

☎0240-38-2231

かわうち保育園のHPからもダウンロードすることができます。



村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場住民課住民係へ申し込みしてください。

【宮ノ下住宅】

- 所在地 川内村大字下川内字宮ノ下81- 2
- 構造 2LDK 木造平屋 (75.00㎡)
- 入居資格 政令月収158,000円以下 (その他の条件あり)
- 使用料金 家賃は令和2年分入居者所得に応じて算定
- 募集戸数 3戸



【共通事項】

- 敷金 家賃の3ヶ月分
- 入居条件
 - ・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者
 - ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
 - ・市町村税など滞納していない者
 - ・過去、村営住宅に入居していた者にあつては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
 - ・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
 - ・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 入居者の負担 電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等
- 申込期間 令和4年11月15日(火) 午後5時15分まで(土・日・祭日除く。)
- 申込受付場所 川内村役場 住民課 住民係
- 必要な書類
 - ①申込用紙
 - ②入居者全員の住民票
 - ③所得証明書(入居者の令和2年分の所得がわかるもの)
 - ④納税証明書(入居者の最新のもの)

※所得証明書及び納税証明書については、令和3年1月1日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

- 問合せ 川内村役場 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

太極拳で健康づくりを

しませんか

太極拳は、力を使わず柔らかかく動くために、老若男女だれでもが行うことができ、練習する人に均しく、心身の健康をもたらすことができると言われています。



太極拳天山の会の練習風景(コミュニティハウスにじいる)

今月の定例練習は講師都合で1回ですが、毎月第2、第4土曜日の定例練習と、第3土曜日の自主練習を村コミュニティセンターやコミュニティハウスにじいるで実施しています。

どなたでも歓迎します。事前の申し込みは不要ですので、見学・体験してみませんか。

■練習日 11月26日(土)

午前9時30分～11時30分
(約30分毎に休憩します)

■場所 川内村コミュニティセンター 1大ホール

■講師 いわき市武術太極拳協会 代表蛭田先生

■体験メニュー 準備体操、太極

養生五防功、初級太極拳、24式太極拳など

■問合せ 教育課 生涯学習係

☎0240-38-2063

※体験される方は、マスクを着用され、運動しやすい服装・室内シューズ(運動靴等)、飲み物を持参してください。

川内村消防団

機能別消防団員募集

本村消防団では、消防団員数が減少傾向にあり、有事の際における消防力の低下が懸念されることから、消防団員経験者や村内事業所に勤務する方などを、新たに機能別消防団員として加え、消防団組織の充実を図るため、機能別消防団員制度を導入しております。

この制度は、従来の消防団員(基本消防団員)と同等の活動ができない人が、それぞれの能力や事情に応じ、特定の活動などにのみ参加する制度です。恒常的な活動をする基本消防団員とは違い、活動機会を限定した消防団員です。で、入団希望される方は、役場住民課住民係(☎0240-38-2113)まで、ご連絡ください。



ノルディックウォーク教室

令和4年度 第2回ノルディックウォーク教室を開催します!

下記の通り開催致しますので、参加を希望される方は川内村観光協会(☎0240-38-2346)までご連絡お願い致します。健康生活を送るうえで役立つ知識と一緒に学びながら運動しましょう!

■日時 令和4年11月13日(日) 午前10時～正午

■場所 いわなの郷 体験交流館

(〒979-1201 福島県双葉郡川内村上川内炭焼場516)

■講師 大分大学 三好禎之教授 石井まこと教授

■内容 ノルディックウォーク基礎知識他、健康に関する講習

■定員 30名

■持ち物 運動靴(室内用)、飲み物、タオル、ポール(前回参加の方)

■事務局

川内村観光協会 ☎0240-38-2346 担当:協



川内村のくらしをもっと楽しんでみませんか？

移住者 交流会

開催します！

第2回
11月12日(土)

9:30～12:00頃
昼食付

川内村に移住してこられた
みなさんの、つながりを
深める交流会です！

- 【場所】 いわなの郷 体験交流館
- 【対象】 川内村へ移住された方
(移住時期は問いません。お1人でも参加可能です)
- 【定員】 25名(先着順)
- 【参加費】 無料
- 【申込期間】 10月17日(月)～11月10日(木)
- 【申込方法】 下記QRコード、またはお電話、メールにて必要事項
をご記入の上お申し込みください。

TEL 0240-23-7040

MAIL kawauchi.iyu@k-labo.or.jp



メールでお申し込みの際は件名を「移住者交流会参加申込」とし、本文に「参加者氏名／参加者の年齢／住所、電話番号」をご記入の上お申し込みください。
お申込内容を確認後、メールにて折り返しご連絡いたします。

主催：一般社団法人 かわうちラボ/川内村移住・定住支援センター 共催：川内村

令和4年度 行政懇談会日程について

今年度の行政懇談会を、下記日程で開催いたします。令和5年度の当初予算編成に向けた意見交換の重要な機会となりますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各家庭からの参加者は1名とさせていただきます。併せて、体調がすぐれない方（発熱等）は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

開催区	開催日時	開催場所
第1区	11月1日（火）午後6時	第1区集会所
第2区	11月2日（水）午後6時	第2区集会所
第3区	11月7日（月）午後6時	第3区山村活性化支援センター
第4区	11月8日（火）午後6時	第4区集会所
第5区	11月11日（金）午後6時	第5区集会所
第6区	11月14日（月）午後6時	第6区集会所
第7区	11月16日（水）午後6時	第7区集会所
第8区	11月24日（木）午後6時	第8区集会所（毛戸）

■問合せ 総務課 企画政策係 ☎0240-38-2111

小児インフルエンザワクチンの予防接種について

■対象 接種日時時点で下記の全てに該当する者

- ①川内村に住民票があり、現に居住している者
 - ②生後6カ月から中学3年生の者(概ね令和5年3月31日までに15歳になる者)
- *対象になるか不明な場合は保健福祉課にお問い合わせください。

■期間 令和4年10月1日～12月31日まで

■接種医療機関 川内村国保診療所等の医療機関

■接種回数及び自己負担額

対象	接種回数	助成額(上限)
生後6カ月～13歳未満	2回	1回目2,500円 2回目1,500円
13歳以上	1回	2,500円



1回目の接種日に12歳の場合は2回目の接種費用も助成の対象となります。

※助成対象外の方は全額自己負担です。川内村国保診療所で接種を受ける場合は1回目4,000円、2回目3,000円の自己負担です。

■助成を受ける方法

*川内村国保診療所で接種を受ける場合

保健福祉課の手続きは不要です。診療所では助成額を差し引いた額をお支払いください。

*その他の医療機関で接種を受ける場合は償還払いとなります。

接種費用は一度、医療機関に全額お支払いください。接種後1か月以内に保健福祉課で申請いただくと、助成を受けることができます。事前に申請書が必要な方は保健福祉課にお越しください。(郵送不可)

助成額には上限があります。接種費用が上限を満たない場合は接種費用を全額助成します。

- 例1 予防接種1回目の費用が4,000円の場合 2,500円を助成
- 例2 予防接種1回目の費用が1,800円の場合 1,800円を助成
- 例3 予防接種2回目の費用が1,900円の場合 1,500円を助成

■問合せ 保健福祉課 (ゆふね内) ☎0240-38-2941

乳幼児健診のお知らせ

■日程 11月9日(水)午後

■場所 ゆふね 保健指導室

- ### ■対象
- 2～4か月児…令和4年5～7月生まれのお子さん
 - 9～11か月児…令和3年12月、令和4年1～2月生まれのお子さん
 - 1歳児…令和3年8月下旬～11月生まれのお子さん
 - 1歳6か月児…令和2年11～12月、令和3年1～4月生まれのお子さん
 - 3歳児…平成31年4月、令和元年5～10月生まれのお子さん

*対象の方には健診日のおよそ3週間前頃に通知いたします。

*今回の対象から外れている乳児で健診を希望される場合はご連絡ください。

■問合せ 保健福祉課 (ゆふね内) ☎0240-38-2941



総合検診の結果返却のお知らせ

9月に村民体育センターで実施した検診結果は10月下旬頃、郵送します。検診結果をご確認いただき、普段の生活習慣を振り返ってみましょう。気になることがありましたら、かかりつけ医や保健師にご相談ください。検診結果が届かないという方は保健福祉課にお問い合わせください。

*特定保健指導対象の方は面談を通して結果をお返しします
 ので、返却方法についての案内を通知します。

*社会保険被扶養者の特定健診の結果は保険者から送付されます。がん検診の結果は村から送付します。

*検診結果の再発行は手数料が必要となりますので、結果を大切に保管することをお勧めします。

介護保険料について

■介護保険料（第5期）納期限
 介護保険料（第5期）の納期限は、11月30日（水）です。

役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係

☎0240-38-2941



浜通り地区ふれあいニュースポーツ交流会

福島県老人クラブ連合会主催「浜通り地区ふれあいニュースポーツ交流大会」が9月20日に南相馬市の「まるさん・あったまるアリーナ」にて開催されました。川内村の選抜チームは「ボッチャ」種目で優勝に輝き、総合では3位でした。



救命救急講習を 受講しました

9月21日に日赤奉仕団、民生委員、社協職員合同で日本赤十字社救急法講習会を開催しました。講師の日本赤十字社救急法指導員、安藤先生の熱のこもった講習内容に受講者は真剣に耳を傾け、また実際にAEDや人体人形を用いて心肺蘇生、気道異物除去方法など一次救命処置の救急法の基礎を学びました。



ひとり親 子育て世帯を支援

コロナ禍の状況下で、ひとり親世帯のご家庭は、なにかとご負担が増えているのではないのでしょうか？川内村社協では、ひとり親世帯を対象に、日用品等の提供を行っています。

■対象者

村内にお住いの18歳未満の子さんがいるひとり親世帯

■申込み

☎0240-38-3802

■配布場所

ゆふね社会福祉協議会

■その他

申し込みされた方のみ配布いたします。数に限りがございますので、お早めにお申し込みください。



「笑いと癒し」の介護者リフレッシュ講座を開催しました！

地域包括支援センター主催で、ご自宅で家族を介護されている方を対象に、語り部による民話を聞き、アロマを使用したセルフマッサージ体験をしていただきました。

介護には休みがなく、知らぬ間に介護者の心身に負担がかかることが多くあります。介護者自身の健康に目を向け、介護疲れを感じる前に、家族や友人、隣近所、担当のケアマネジャー、包括センターなど地域の力も借りることも大切です。一人で頑張りすぎず、自分をいたわる時間を作るために、普段から気軽に話せる関係をつくりましょう。

<次回開催のお知らせ>

- 日時 11月30日（水）午前10時～
- 申込期間 11月29日（火）まで
- 場所 5区集会所
- 内容 瞑想などを予定しています
- 申込み・問合せ



川内村地域包括支援センター ☎0240-38-3222

赤い羽根街頭募金

令和4年度の「赤い羽根共同募金」の街頭募金運動が6日、民生児童委員協議会、川内村長、社協職員の7名で川内村複合商業施設YOSHITASHI前であり住民への協力を呼び掛けました。

1日から始まった同運動の一環で雨天の中、村マスケット「もりたろう」も募金呼びかけを行いました。



善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・猪狩安博様（館屋）
故リヨ子様ご遺志
- ・松本 眞様（宮渡）
故東福昌明様ご遺志
- ・関 和夫様（平沢）
故ソメ様ご遺志
- ・猪狩頼通様（早渡）
故正臣様ご遺志



*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役
- ・匿名希望 1名

*社協会費

- ・佐和屋商店

♥ふれあい・いきいきサロン、おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高

齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

*ふれあい・いきいきサロン

【1区住民対象】

11月11日（金）午前10時

1区集会所

【4区住民対象】

11月17日（木）午前10時

4区集会所

【6区住民対象】

11月18日（金）午前10時

6区集会所

【2・3区住民対象】

11月25日（金）午前10時

3区活性化センター

*おれんじカフェ

11月10日（木）午後2時

宮ノ下集会所

11月24日（木）午後2時

宮ノ下集会所

コロナ感染拡大等により予定を変更せざるを得ない場合もありますので、その際には防災無線でご案内いたします。

心配ごと相談所

（11月予定）

11月16日（水）午前9時

11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

川内俳句会 十月句会

懐は寒く秋刀魚の身も細く
闇深く友誘えば秋螢
蛸蚪

萩の時句会入門半年か
土手刈りも残りわずかにあきあかね
七草

天空にダンシングクイーン秋深し
滑走路蹴ってあがりて鰯雲
山雀

秋晴れや子猫の足裏あたたかさ
花芒人踏み入れれば帰らざり
艸々

母亡きを今更ながら枸杞実る
禅堂に摺り足の音秋深し
美穂

俳句つれづれ

暗闇というものは実に様々な想像をさせるものだと思う。しかし現代の私たちが暗闇の中に放り出されることはなく、いつもどこかに明かりが灯っている。たまに夜道を散歩し、興味本位で灯りを消してみるが、街灯もない田舎の道ではその瞬間から静寂や孤独さ、さらには、何かがあるかもしれない。という恐怖感までもが襲ってくる。不思議なもので、暗闇は何かを「いる」と感じさせる。昔から語り継がれている怪談や妖怪の類も、その感覚がなければ生まれなかったかもしれない。

蛸蚪

天山文庫だより

今月から天山文庫に新しいスタッフさんが入りました。天山文庫へ就職をするために村への移住を決めてくださった方です。新鮮な見方で村の新しい魅力を発見してくださるかもしれません。これからも様々な視点から天山文庫の魅力をお届けできればと思います。



川内村の皆さん初めまして。

この度、天山文庫のスタッフになりました大槻紀子です。福島市出身で横浜に25年住んでいました。

スタッフになったエピソードとしては、

6年前の第2回かえるマラソンに初参加してから何度も川内村を訪れていました。

コロナ前までのマラソンの前日に志賀さんのお宅に民泊したご縁から志賀さんと繋がりが続きました。

7月に天山文庫で求人募集することを知り、ご紹介いただいで川内村で仕事をして暮らすことになりました。

マラソンを通して、志賀さんをはじめさまさま方と繋がっていたため、すんなりと川内村に馴染めたように思います。川内村を県内外の多くの方々知って貰えたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

もりたろうプールのお知らせ

寒さの厳しい冬が近づいてきました。もりたろうプールでは、12月の一大イベントであるクリスマスに向けて、毎年ご好評を頂いている「オリジナルのクリスマスリースを作ろう」を今年も開催いたします。

川内村の山でとれた天然の松ぼっくりや小枝（消毒・着色済み）やリボンなどを組み合わせて、世界に一つだけのオリジナルリースを作りませんか？

開催日時は11月19日（土）、26日（土）の10時～16時です。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ

川内村室内型村民プール
（もりたろうプール）

☎0240-23-5861



休日当番医〈11月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
11月3日	南東北病院滝根診療所	内科・外科・小児科・他	田村市滝根町神俣字町52	78-2442
11月6日	東部台こどもクリニック	小児科・アレルギー科	田村市船引町東部台3-78	81-2580
11月13日	なごみファミリークリニック	内科・循環器内科・消化器内科	田村郡三春町大字熊耳字上荒井199-1	62-2473
11月20日	船引クリニック	整形外科、外科、内科、消化器科、リハビリテーション科	田村市船引町船引字砂子田42	82-0137
11月23日	石塚医院	内科・小児科・他	田村郡小野町小野新町品ノ木123	72-2161
11月27日	まつえ整形外科	整形外科・内科・他	田村市船引町船引字源次郎125-31	81-1222

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
11月20・23日 12月4・18・25・30・31日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・歯科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

心不全について

最近、疲れやすい、眠れない、冷えを感じる、手足がむくむ、歩くと息が切れるなど感じることはありませんか？多くの方が歳を取ったせいだろうと放っておくことが多いのですが、実は心不全が隠れているかもしれません。急激に心臓の働きが悪くなる急性心不全で受診される患者さんもいらっしゃいますが、慢性的に心不全の状態が続き、気付かぬうちに症状が進行している患者さんが多くいらっしゃいます。徐々に進行する症状は、体の方も慣れが生じてしまい、気付くにくく、いよいよ体が対応しきれなくなると、急激な呼吸困難などの症状が表れます。

心不全の原因には、高血圧、心筋梗塞、弁膜症、不整脈などがあります。もし、上記の心不全の症状があれば、循環器内科の受診をお勧めします。レントゲンや心電図、心エコーなどで心不全の原因となる疾患を発見することが可能です。原因により治療はさまざまで、薬物療法、カテーテル治療、心臓外科手術などの治療があり、短期間で症状を改善させることもできます。

心不全の症状は、本人が気付かず、ご家族などが息切れや食欲低下に気付くこともあります。もし、おかしいなと思うことがあれば、ご本人と相談にいらしてください。 松井佑子医師


■問合せ

公立小野町地方総合病院 ☎0247-72-3181

ホームページアドレス <https://www.ono-hp.jp/>



おしえて!
DX~!



みなさんマイナンバーカードは取得されましたか？
 新規にマイナンバーカードを取得された方に、最大20,000円相当のマイナポイントが付与されるマイナポイント第2弾事業が、令和4年12月末まで延長になりました。
 マイナンバーカードは本人確認書類になるほか、健康保険証として利用できたり、来年度からは、川内村においてもマイナンバーカードを使ってコンビニでの住民票等取得が可能になる予定です。

今後、マイナンバーカードは運転免許証等と連携が予定されるなど、日常の様々な場面での活用が予定されていますので、この機会に取得を検討してみませんか？

■問合せ 総務課 DX推進室
 ☎0240-38-2111

マイナンバーカード交付率 (R4.9月末現在)

国 : 48.9% (61,552,526枚/125,927,902人)

福島県 : 43.9% (809,003枚/1,841,244人)

川内村 : 37.3% (887枚/2,381人)

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と 専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	<p>【終日休診】11月1日(火)8日(火)11日(金)15日(火)22日(火)29日(火)医師不在 11月18日(金)インフルエンザワクチン接種※詳しくは10月広報 11月24日(木)インフルエンザワクチン接種※詳しくは10月広報</p> <p>【午前休診】11月4日(金)コロナワクチン接種のため 11月16日(水)眼科のため</p> <p>【午後休診】11月2日(水)心療内科のため 11月17日(木)医師派遣のため</p>
専門医診察日	<p>○整形外科診察日 11月8日(火)29日(火) 午前のみ ※予約のみの診察となります。</p> <p>○眼科診察日 11月16日(水) 午前のみ ※予約制とさせていただきます。また、予約のない新規の患者様につきましては当日の午前10時までに受付をしてくださいようお願い致します。</p> <p>○心療内科診察日 11月2日(水) 午後のみ(予約必要) ※心療内科は、待ち時間解消のため予約順番制となっております。予約のない方は電話にて予約を取ってからご来院ください。</p> <p>○内視鏡検査日 11月28日(月) 午前のみ(予約必要)</p>
歯科休診	<p>【終日休診】11月4日(金)医師学会参加 【午前休診】11月7日(月)医師学会参加 【午後休診】なし 【時間休診】なし</p>

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。
 ※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。
 (事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009)

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【ぐるぐるうごく しましまぐるぐる】
 かしわらあきお / 作・絵
 あかちゃんは動くものが大好き。親子でぐるぐる遊べるしかけ絵本です。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することができます。☎0240-38-3100

表紙について


今月の表紙はマラソン大会です。天気にも恵まれて最高のイベント日和でした。(久保田)

あしあと

木々も徐々に色ついてきて秋だなーと思うこの頃。そろそろ鍋ものがおいしい季節ですね。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1~2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。



https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

★おくやみ申し上げます。★

(死亡届は7日以内です)

☆おめでたい知らせです。☆

(出生届は14日以内です)

氏名	年齢	住所
猪狩 リヨ子	96歳	館屋
渡辺 新一	91歳	西ノ内
井出 貞子	103歳	町分

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
 ※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

日	月	火	水	木	金	土
30 先負	31 仏滅	1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引	5 先負
		終日内科休診 燃えるごみ	午後心療内科(要予約) 午後内科休診 プラ・ペット	文化の日 不燃ごみ	午前内科休診(コロナワクチン接種) 終日歯科休診 燃えるごみ	
6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負	12 仏滅
	午前歯科休診	終日内科休診 午前整形外科(要予約) 燃えるごみ	午後 乳幼児健診(ゆふね) プラ・ペット	おれんじカフェ(宮ノ下集会所) カン	終日内科休診 いきいきサロン(第1区集会所) 燃えるごみ	
13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅	19 大安
	粗大ごみ	終日内科休診 燃えるごみ	午前眼科(要予約) 午前内科休診 心配ごと相談所(ゆふね) プラ・ペット	午後内科休診 いきいきサロン(第4区集会所) ビン	終日内科休診(インフルエンザワクチン接種) いきいきサロン(第6区集会所) 燃えるごみ	
20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 大安	25 赤口	26 先勝
		終日内科休診 燃えるごみ	勤労感謝の日 受入日 プラ・ペット	終日内科休診(インフルエンザワクチン接種) おれんじカフェ(宮ノ下集会所)	いきいきサロン(3区活性化支援センター) 燃えるごみ	
27 友引	28 先負	29 仏滅	30 大安	12/1 赤口	2 先勝	3 友引
	午前内視鏡検査(要予約)	終日内科休診 午前整形外科(要予約) 燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝	9 友引	10 先負
		終日内科休診 燃えるごみ	午後心療内科(要予約) 午後内科休診 プラ・ペット	カン	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のゴミ受入日です。

2022年10月1日現在の人口 男性：1,199人 女性：1,179人 世帯数：1,176世帯 総数：2,378人

広報かわうち 11月号 NO.684 令和4年11月1日 編集発行/福島県双葉郡川内村 題字/草野心平 ホームページアドレス URL http://www.kawauchimura.jp E-mail moritarou@vil.kawauchi.lg.jp